

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成31年3月11日（月） 午前9時

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	有村 隆志 君	副委員長	松枝 正浩 君
委員	山口 仁美 君	委員	川窪 幸治 君
委員	愛甲 信雄 君	委員	徳田 修和 君
委員	阿多 己清 君	委員	前島 広紀 君
委員	厚地 覚 君	委員	植山 利博 君
委員	前川原 正人 君		

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	新町 貴 君	財政課長	小倉 正実 君
財政課財政グループ長	村岡 新一 君	財政課財政グループサブリーダー	堀ノ内 周作 君
財政課財政グループ主任主事	窪田 宗摩 君	税務課長	西田 正志 君
税務課主幹	山元 幸治 君	税務課主幹	吉永利行 君
税務課市民税グループ長	岩元 勝幸 君	税務課市民税グループサブリーダー	入來 克浩 君
収納課長	谷口 信一 君	収納課長補佐	萩元 隆彦 君
収納課主幹	安田 信之 君	収納課主幹	齊藤 学 君
収納課収納第2グループサブリーダー	松元 祐一郎 君		

5. 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

山田 龍治 君	宮田 竜二 君	木野田 誠 君
松元 深 君	宮内 博 君	

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 郡山 愛 君

7. 本委員会の所管に係る審査事項は、次のとおりである。

議案第21号 平成31年度霧島市一般会計補正予算について

8. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開会 午前 9時00分」

○委員長（有村隆志君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月25日の本会議で付託されました当初予算関係10件のうち、議案第21号、平成31年度霧島市一般会計予算についての現地調査及び帰庁後、総括関係の審査を予定しておりますので、よろしく願いいたします。本日の現地調査については、お手元に配付しました、行程表のとおり実施したいと思います。それでは、現地調査に出発しますので、警察署側正面玄関前ロータリーへ御集合ください。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時00分」

△ 現地調査

- ・ まち交街路整備事業（犬追馬場線）
- ・ 街路整備事業（山崎線）
- ・ 橋梁長寿命化修繕事業（清水橋）
- ・ 国民体育大会施設等整備事業（旧農大跡地）

- ・ 中学校学校施設整備事業（日当山中学校校舎大規模改造工事）
- ・ 日当山観光案内所管理運営事業（西郷どん村）
- ・ 消防団施設整備事業（隼人方面隊宮内部消防団詰所建替）
- ・ 児童福祉関係施設整備事業（宮内児童クラブ敷地造成）
- ・ 農地防災事業（隼人錦地区の揚水ポンプ整備）

「再開 午後 2時30分」

△ 議案第21号 平成31年度霧島市一般会計予算について（総括）

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、まず、議案第21号、平成31年度霧島市一般会計予算について、総括の説明を求めます。

○総務部長（新町 貴君）

それでは、議案第21号、平成31年度霧島市一般会計予算についての総括について、御説明申し上げます。我が国の景気は、雇用、所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあって、緩やかに回復が続くことが期待されているところですが、マイナス金利、円相場や株価の動向など刻々と変化する経済情勢の下、本市においては、市税等一般財源の安定的な確保、増収は不透明な状況にあります。また、2020年度に控える合併特例措置終了に向けて、普通交付税の合併算定替の段階的な縮減も進む中、社会保障関係費については累増し続けるなど、本市の財政を取り巻く環境は変わらず大変厳しい状況に置かれています。このような状況の下で、本市においては、これまで、限られた財源で一定水準の行政サービスを提供していくため、霧島市行政改革大綱（第3次）を始めとする各種行財政計画の下、社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら、適切な行財政運営に努めてまいりました。しかし、今後も、社会保障関係費の増加、公共建築物等の老朽化対策など、行政需要はますます増大することが想定されることから、昨年12月に霧島市経営健全化計画（第3次）を策定したところです。このような中、平成31年度もこれまでと同様に、持続可能な健全財政の確立を始めとする4項目の基本的な考え方の下で、行政の効率化・合理化を一層推進するとともに、第二次霧島市総合計画を踏まえながら、喫緊の課題に的確に対処するとともに、幅広い世代に対して切れ目のない施策を展開するための事業などを盛り込み、前年度比、18億9,000万円、3.4%の増となる総額577億円の一般会計予算を提案しました。平成31年度予算における増減の主なものは、増加の要因として、光ブロードバンド整備事業や、国民体育大会等の準備及び実施に関連する経費に加え、障害者自立支援給付事業、子どものための教育・保育給付事業等が伸びていることが挙げられ、減少の要因として、国民健康保険特別会計へ単年度限りの措置としていました累積赤字補てん特例繰出金が皆減となったほか、日当山西郷どん村の整備が完了したことや向花小学校の大規模改造関連事業が縮小したことが挙げられます。なお、予算編成における財源不足につきましては、財政調整に活用可能な財政調整基金等の取り崩しをもって対応しましたので、3基金の平成31年度末における残高は、前年度と比較して約32億円減少し、125億円程度になると見込んでいます。一方、市債の平成31年度末における残高見込みは、前年度と比較して、約24億円減少し、558億円程度となることから、概ね財政の健全性を確保した予算を編成できたものと考えています。最後になりますが、合併特例措置終了後の2021年度以降も見据えながら、今後も市民満足度の向上と健全財政の堅持を両立していくために、引き続き積極的な行財政改革に取り組むことが重要であると考えていますので、議員の皆様のご御理解と御協力をお願い申し上げます。総括の説明を終わり、引き続き、予算の概要や主な一般財源等につきまして、資料等に基づき各担当課長が御説明いたしますので、よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

○財政課長（小倉正実君）

議案第21号、平成31年度霧島市一般会計予算についての概要を御説明いたします。先にお配りしております平成31年度当初予算説明資料に基づき、説明します。1ページをお開きください。平成31年度の霧島市一般会計当初予算は、歳入・歳出総額を577億円としました。2ページをお開きください。各会計の当初予算です。一般会計のほか国民健康保険特別会計など五つの特別会計予算を含めると、総額で857億6,952万6,000円、対前年度9億1,607万2,000円、1.1%の増となっております。なお、平成31年度から下水道事業特別会計は公営企業会計に移行しています。2ページ末から3ページには公営企業である病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計及び下水道事業会計の予算額を掲載していますので、後ほどお目通しください。4ページをお開きください。一般会計予算の編成については、予算規模で577億円、前年度558億1,000万円に対して、18億9,000万円、3.4%の増となっており、一般財源総額で360億9,000万円、前年度365億5,000万円に対して、4億6,000万円、1.3%の減となっています。また、平成30年12月に策定した霧島市経営健全化計画（第3次）と比較しますと、予算規模で3億5,000万円、一般財源総額で2億9,000万円超過しています。5ページを御覧ください。歳出の一般財源額に対して歳入の一般財源額が不足する財源不足額32億3,410万円については、財政調整基金25億3,300万円、特定建設事業基金4億110万円及び減債基金3億円を取崩して対応することとしました。市債残高の見込みは、平成29年度末残高が、589億9,839万5,000円でしたが、平成30年度末の見込みは、約7億9,000万円減少し582億691万5,000円です。平成31年度末においては、約23億7,000万円減少し、558億3,810万5,000円となる見込みです。次に、財政調整に活用可能な3基金（財政調整基金、減債基金、特定建設事業基金）の残高は、平成29年度末残高が、167億4,704万5,000円でしたが、平成30年度末の見込みは、約10億6,000万円減の156億8,579万8,000円です。平成31年度末においては、取り崩し等により、約32億円減少し、124億8,433万4,000円となる見込みです。6ページには合併後の当初予算、地方債残高、3基金残高の推移をそれぞれ掲載しています。平成31年度予算は、当初予算の規模としましては、過去最大となりました。地方債残高は、合併当初と平成31年度末の見込みと比較しますと246億円減少、3基金残高は、47億円増加しており経営の健全化に努めてきています。7ページから24ページにかけまして、平成31年度の主要事業を掲載していますが、多くの事業がありますので個別の説明は割愛します。後ほど御覧ください。25ページをお開きください。予算構成比の比較では、歳入の地方税は、31.4%で前年度比0.5ポイントの減となっており、地方財政計画との比較では、13.6ポイント低くなっています。臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は、24.7%で前年度比2.0ポイントの減となっていますが、地方財政計画より2.9ポイント高く、引き続き地方交付税に依存している体質にあります。なお、臨時財政対策債は、本来、地方交付税で措置すべきものを地方債に振り替えて発行されるものであることから、その元利償還金の全額が後年度の規準財政需要額に算入されることとなっています。地方債については、4.6%で前年度比1.2ポイントの増となっていますが、地方財政計画との比較では、2.3ポイント低くなっています。その他の収入は、10.1%で前年度比0.4ポイントの増となっています。なお、この資料を作成した時点では国が地方財政計画を公表しておらず、地方財政対策を用いたことから、国県支出金、使用料及び手数料はその他の収入に含まれており、個別の比較を行うことはできませんでした。また、26ページには、予算構成比の円グラフを、27ページには前年度比較の棒グラフを掲載しています。28ページ、29ページをお開きください。市民一人当たりの予算額は約45万9,000円で、前年度と比較して、約1万7,000円の増となりました。30ページには歳入の性質別分類を、31ページにはその一部の内訳を掲載しています。30ページの一般会計の歳入予算について、主なものとしては、市税が、前年度比1.4%増で156億2,206万2,000円を計上しています。これは個人市民税で、雇用情勢の堅調な推移に伴い、納税義務者が増えたことによる増を、法人市民税で、大手法人が、2019年3月期通期連結業績予想を下方修正したことを受け、その減収を見込んだことによる減を、固定資産税で、償却資産の新規取得の増を、市たばこ税で、喫煙者数の減少による減を見込んだことによるものです。地方消費税交付金は、平成31年度においては10月に予定されている地方消費税率の引上げの影響は小さく、前年度決算見込み額から微増に留まると試算し、

対前年度1億円増としました。地方交付税は、3.0%減で128億5,000万円を計上しています。内訳としましては普通交付税が121億円、特別交付税が7億5,000万円になります。国庫支出金は、7.0%の増で93億7,722万5,000円を計上しています。これは、障害者自立支援給付費、子どものための教育・保育給付費等の増が主な要因です。県支出金は、8.8%の増で51億7,219万4,000円を計上しています。これは、国民体育大会市町村有施設整備事業費、認定こども園施設整備交付金等の増が主な要因です。繰入金は、11.4%の増で、40億5,855万6,000円を計上しています。これは、ふるさとときばいやんせ基金、特定建設事業基金の取崩額の増が主な要因です。最後に市債は、13.1%の増で、40億3,130万円を計上しています。これは、光ブロードバンド整備事業の実施に伴う合併特例債の増や臨時財政対策債の減が主な要因です。なお、臨時財政対策債は、14億円計上しています。これらが、主な歳入の状況になります。また、32ページ、33ページに歳入の概要を掲載していますので、後ほど御覧ください。次に、34ページ、35ページをお開きください。歳入を自主財源と依存財源に区分しますと、市税などの自主財源が対前年度6億6,184万1,000円、3.0%増の229億4,354万2,000円、構成比については、39.8%となっています。また、地方交付税や国県支出金などの依存財源は、対前年度12億2,815万9,000円、3.7%増の347億5,645万8,000円、構成比については、60.2%となっています。さらに、特定財源と一般財源との区分では、特定財源は、対前年度23億4,984万9,000円、12.2%増の216億1,427万2,000円、構成比37.5%で3.0ポイントの増となりました。これは、国県支出金、ふるさとときばいやんせ基金をはじめとする特定目的基金繰入金、市債の増が主な要因です。一方、一般財源は、対前年度4億5,984万9,000円、1.3%減の360億8,572万8,000円、構成比62.5%で3.0ポイントの減となりました。これは、地方交付税や臨時財政対策債の減が主な要因です。36ページ、37ページをお開きください。次に、歳出予算について、目的別に分類しますと、障害者自立支援給付事業、保育所等整備事業、子どものための教育・保育給付事業等の増もあり、民生費の割合が一番高く、40.8%を占めています。次に、光ブロードバンド整備事業の実施等に伴い、総務費の割合が高く、14.2%を占め、公債費の11.8%、教育費の9.7%、土木費の7.0%、の順となっています。なお、災害復旧費及び諸支出金については、前年度と比較して大幅に増となっていますが、これは、災害復旧費では近年における梅雨や台風に係る災害発生状況を踏まえ、単独道路施設災害復旧事業を増額としたこと、諸支出金では、下水道事業が特別会計から公営企業会計に移行したことに伴い、同事業への支出についても土木費から諸支出金へ移行し、皆増となったことが主な要因です。また、商工費と土木費におきましては、前年度と比較して大幅に減となっていますが、商工費では日当山西郷どん村の整備や西郷公園のトイレ改修等が完了したこと、土木費では先に説明した下水道事業特別会計への繰出金が皆減したことが主な要因です。38ページをお開きください。歳出を性質別にみますと、義務的経費に属する扶助費については、9億6,339万4,000円、6.3%増加していますが、この主な要因は、障害者自立支援給付事業、子どものための教育・保育給付事業、児童措置費等の増によるものです。公債費については、2億508万9,000円、2.9%減少していますが、この主な要因は、これまで霧島市経営健全化計画に沿って、市債残高の縮減に向け、借入額を償還元金の範囲内に抑えてきたことなどにより元金等が減少したことによるものです。その結果、義務的経費は前年度と比較して、7億5,738万8,000円、2.4%増加し、325億8,461万9,000円、構成比56.5%となっています。また、投資的経費については、普通建設事業費が前年度と比較して、10億6,587万9,000円、18.6%増加し、67億9,028万8,000円となっていることから、投資的経費全体も前年度と比較して、10億8,087万9,000円、18.4%増加し、69億4,628万8,000円となっています。増の主な要因は、光ブロードバンド整備事業の実施、保育所等整備事業に係る補助、国民体育大会の準備の一環である牧園馬術競技会場整備に伴う工事費の増になります。その他の経費については、前年度と比較して、5,173万3,000円、0.3%増の181億6,909万3,000円となっています。そのうち、物件費、4億7,509万2,000円、6.8%の増は、新敷根清掃センターの基本構想・基本設計委託や基幹系システムの更新、固定資産評価替え等の増が主な要因です。補助費等、4億5,620万1,000円、10.4%の減は、公営企業に移行した下水道事業に対する下水道事業費負担金の皆増を始め、国民体育大会実行委員会への

補助や放課後児童健全育成事業等が増となった一方、これまで補助費等に性質別分類をしていた鹿児島県後期高齢者医療広域連合への負担金を適正区分である繰出金に計上したことによる皆減（15億3,589万9,000円）などが主な要因です。投資及び出資金、15万円の皆減は、鹿児島県漁業信用基金協会の全国組織への吸収合併に伴い、出資要請が行われていないことが要因です。貸付金、1,385万2,000円、18.9%の増は、奨学資金貸付対象者の増が主な要因です。40ページをお開きください。債務負担行為では、牧園総合支所新庁舎等整備事業ほか8件を新たに設定しております。41ページを御覧ください。積立基金残高は、平成30年度末で224億2,042万5,000円を見込んでおり、平成29年度末と比較して7億5,165万9,000円減少します。また、平成31年度には40億4,998万1,000円を取り崩すこととしているため、平成31年度末の見込み額は、190億3,107万9,000円となります。42ページをお開きください。地方債残高は、平成29年度末は、589億9,839万5,000円で、平成30年度末では、582億691万5,000円に減少する見込みで、さらに平成31年度末には、558億3,810万5,000円まで減少する見込みです。43ページを御覧ください。合併特例債の対象事業になります。平成31年度は6事業に、19億4,690万円を発行することとしています。44ページ、45ページは、入湯税、都市計画税、地方消費税交付金、航空機燃料譲与税及び森林環境譲与税の充当事業になります。また、46ページ以降は国の地方財政対策に関する資料です。なお、積立基金残高、地方債残高につきましては、平成30年度一般会計補正予算（第7号）を含めると、基金残高が228万円、市債残高が4億7,050万円それぞれ増となりますが、小中学校校舎大規模改造事業の予算執行を見送ることとしていることから、実質的な差は小さいものと考えておりますので、御承知おきくださいますようお願いいたします。

○税務課長（西田正志君）

税務課・収納課所管に係る主な歳入予算の概要を御説明いたします。一般会計予算書は2ページから4ページ、予算に関する説明書は1ページから2ページと5ページから40ページ、55ページから56ページ、73ページから74ページ、87ページから88ページでございます。まず、税務課所管に係る主な歳入予算の概要を御説明いたします。予算に関する説明書1ページになります。款1市税は、156億2,206万2,000円で、対前年度比2億2,161万4,000円、率にして1.44%の増と致しております。以下、項、目ごとに御説明いたします。予算に関する説明書の5ページでございます。款1市税、項1市民税、目1個人、49億9,100万円は、個人所得の約9割を占める給与所得の納税義務者の増などを見込み、対前年度比4,800万円、率にして0.97%の増と致しております。同じく目2法人、11億5,200万円は、一部の企業において税収が見込めないことなどから対前年度比2億4,000万円、率にして17.24%の減と致しております。次に7ページ、項2、目1固定資産税、75億4,100万円は、償却資産の増額等を見込み、対前年度比4億4,100万円、率にして6.21%の増と致しております。同じく、目2国有資産等所在市町村交付金、1億126万1,000円は、対前年度比158万6,000円、率にして1.54%の減と致しております。次に9ページ、項3、目1軽自動車税、4億2,450万円は、課税台数の増加を見込み、対前年度比2,000万円、率にして4.94%の増と致しております。次に11ページ、項4、目1市たばこ税、8億1,000万円は、喫煙者数の減等を見込み、対前年度比5,000万円、率にして5.81%の減と致しております。次に13ページ、項5、目1入湯税、1億1,000円は、前年度と同額と致しております。次に15ページ、項6、目1都市計画税、5億230万円は、家屋の増額等を見込み、対前年度比420万円、率にして0.84%の増と致しております。次に17ページから24ページ、款2地方譲与税は、項1、目1地方揮発油譲与税、1億4,500万円、対前年度比500万円の減、項2、目1自動車重量譲与税、3億6,500万円、対前年度比1,500万円の減、項3、目1森林環境譲与税は3,579万1,000円の皆増、項4、目1航空機燃料譲与税、1億5,000万円、合計6億9,579万1,000円を計上し、対前年度比1,579万1,000円、率にして2.32%の増と致しております。25ページ、款3利子割交付金から40ページ、款10国有提供施設等所在市町村助成交付金までの交付金は、総額で25億1,994万8,000円を計上し、対前年度比8,763万6,000円、率にして3.60%の増と致しております。以上で税務課所管分の説明を終わります。

○収納課長（谷口信一君）

引き続き、収納課所管に係る主な歳入予算の概要を御説明いたします。予算に関する説明書の55ページから56ページです。款15使用料及び手数料、項2手数料、目1総務手数料、節1税務手数料の1,400万円は、税証明、督促等の手数料であります。次に73ページから74ページ、款17支出金、項3委託金、目1総務費委託金、節2県税徴収事務費の1億7,000万円は、県民税の賦課徴収事務に対する委託金であります。次に87ページから88ページ、款22諸収入、項1延滞金加算金及び過料、目1、節1延滞金300万円は、滞納税額に係る延滞金であります。以上で税務課・収納課所管に係る歳入予算の概要の説明を終わります。御審査の程よろしくお願いいたします。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入りますが、財務に関する質疑などにつきましては、この総括に関する審査のところで御発言願います。それでは質疑はありませんか。

○委員（徳田修和君）

基金のところでお伺いしたいんですが、この前の補正予算審議でも基金の金利に対する減額補正が幾つも出たわけなんですけれども、今回の当初予算では、基金金利というものはやっぱり、同様に0.18%で計算されていると考えてよろしいですか。

○財政課長（小倉正実君）

基金の金利につきましては、今のところは国の政策のマイナス金利の影響等もあって、基金自体の利率というのは、低い状況になっているところでもありますけれども、当初予算編成におきましては、その今後の動向ということを見込みづらいところがありまして、昨年と同様に0.18%で全てみている状況であります。

○委員（徳田修和君）

読めないと思うんですけども、かなり減額、現段階で一番高いところが0.13%でしたかね。低いところはかなり低いというような状況だったと思うんですけども、そこら辺の現状を踏まえた形の検討はなされなかった、通常どおりという形をとられたということですけども、そこら辺の細かいところなどは、特に検討はなされていないというところで理解してよろしいですか。

○財政課長（小倉正実君）

委員がおっしゃるとおり、今の状況をみると当初予算の0.18%と比較して、現状でそれを上回る、あるいは、それに近い形での金利というのはなかなか厳しい状況があると思っておりますけれども、現状を見据えた場合には、昨年度と同様の金利で設定したところではあります。

○委員（植山利博君）

今のところに関連なんですけれども、昨年も0.18%で金利はみて計上したということなんですけれども、それぞれその運用の在り方で、途中でその期間、それから金利ベース、その運用は会計課で全部されていると聞いているんですけども、途中でその運用の在り方を適宜、見直すというようなことはされないんですか。つまり、預けた以上はもう1年間預けっぱなし、途中で動かすというようなことは基金についてはないという理解でいいですか。

○財政課長（小倉正実君）

基金につきましては、1年の定期預金が主になっております。以前は、数年前ですけれども半年ごとの基金の定期の切替えをしていた頃もありました。それに比べますとやはり、半年の金利よりも1年の金利のほうがいいということと、定期でも1年に限らず二年、三年というそれよりも長期の定期も、確かにあるところですけども、1年で定期をすることで、そのときの利率を確実に得ることができるということで、今のところは、定期預金につきましては、1年の期限を設けた上で定期をしているところでもあります。ただ、金利の低い状況等があるものですから会計課のほうでは、それ以外の債権の運用、国債等の運用を行うことで、より利率の高いものでの運用が行えるということで、ただ、国債につきましても年数がないものですから、今後の運用で実際、今の利率が数年先、十年、二十年先になどのようになるかということもなかなか見通しが難しいところもあります。

ので、全体からすると少額ではありますが、そういうような国債等の運用にも少しは切り替えているところであります。

○委員（植山利博君）

今おっしゃったように期間が長くなれば、金利も若干は増えると、2年ものとか3年ものとかいうのもあるわけで、そういうのも検討されたということですけど、基金も取り崩しがどれぐらいということもある程度分かっている、予想を立てられて、その取り崩しをしない部分については、2年ものも3年ものも、可能と言えれば可能なんですよね。それから国際もある意味では、リスクを伴うということもありますけれども、ぜひ、基金の運用については、幾らかでも有利な資金の運用ができるような検討と取組を求めているとおっしゃいます。

○委員（前川原正人君）

先ほど部長口述のほうで、おっしゃったんですが、現在の今後、説明資料の中で3基金の残高の推移ということで示されているわけですけども、平成29年度の実績が167億円、平成30年度の見込みが157億円、平成31年度の見込みが125億円になるであろうということでおっしゃったわけですけど、今までの経営健全化計画の中で、大体70億円ぐらいに減るであろうということが長くいわれてきたわけですね。実際にこれは、やってみないと分からないし、その時期にならないと実際、分からない部分もあると思うんですけども、その3基金の中で、この経営健全化計画との差をどう埋めるのかということが課題になってくると思うんですけども、どのようにお考えなのかお聞きをしておきたいと思っております。

○財政課長（小倉正実君）

今までの経営健全化計画が第2次でしたけれども、第2次におきましては、確かに委員がおっしゃるとおり、その計画と実際の基金の積立額については、乖離が生じていたところでした。それにつきましては、普通交付税を算定するに当たって、国がそれ以上の需要が必要であるということで、交付税の上積分、あるいは決算において、決算剰余金の二分の一を基金に積立てるという部分を実際の計画には見込んでいなかったこと等もありまして、3基金残高につきましては、計画以上に積み増しができていた状況になっております。昨年12月に霧島市経営健全化計画、第3次を策定する時点におきましては、そのときの基金残高に基づきまして、今後の推移等を計画に盛り込んだところであります。現状としましては、今回の当初予算におきましてですが、今までは確か3基金残高につきましては、計画よりも上振れていた状況になっております。そういうこともありましたので、当初予算には多額の取崩しを計上せざるを得なかった状況が、決算においてはそれほど、それよりも積み増しができていたような状況がありまして、結果として、3基金残高が前年度末よりも増額となっていた状況もあったところなんです。先ほど、先ほど前川原委員のほうでおっしゃった基金の状況につきましては、こちらの当初予算説明資料の41ページになりますけれども、この資料のちょうど真ん中ぐらいの合計の欄を見ていただきますと、昨年度までの資料におきましては、今回で言いますと平成29年末現在高が、先ほど言われました232億円、平成30年度末現在高が224億円、こちらのほうの去年の資料では平成30年度末の基金現在高のほうが大きくなってございました。それは先ほど申しましたとおり、基金への積み増しがそれだけでできていた状況でありました。しかし、平成31年度の予算編成におきましては、こちらにありますとおり平成30年末9月の現在高のほう平成29年度末に比べて7億5,000万程度減額となってきているような状況もありまして、財政課で説明しておりますとおり、今後につきましては、3基金を取り崩しながら財政運営をしていかざるを得ない状況等もあるというふうに認識しているところでございます。

○委員（前川原正人君）

私が言っているのは、全部使えとそういったことを言っているわけではないですよ。やっぱり、あまりにも第2次ときの乖離がひどかったの、それから見たときにはあまりにも、貯め込み過ぎていたんじゃないのというのが感想です。しかし、課長おっしゃるように、この第3次の基金の涵養という6ページです。この第三次のこの中の資料の霧島市経営健全化計画第3次の策定に当た

ってというところの持続可能な健全財政を目指してということで、昨年の12月に策定された、この6ページの中では、将来に備えて基金を積み立てていること。財政計画で示す残高以上の基金の確保に取り組むこととするということ。計画は計画としてあっていいですけど、それよりもまだ貯めるんだよということ、ここでもうたっているわけですね。そうすると今おっしゃるような必要部分については、取り崩して使うというのは、当然、当たり前のことですが、でもやはりこういうふうに文字で6ページの中で、財政計画で示す残高以上の基金をまだ貯めるんですというふうになると説得力がないわけです。ここの整合性という点ではどうなんですか。

○財政課長（小倉正実君）

資料はお持ちではないかもしれませんが、今前川原委員のほうでおっしゃった、第三次健全化計画の中での基金残高につきましては、その11ページの下のところ为重点事項について、3基金残高につきましては計画が2021年度までの計画になっておりますけれども、その時点で3基金残高が83億6,800万円、2025年度、普通交付税の合併特例措置等が終了するときになりますけれども、そのときは36億円に減少するというところでの計画を策定したところです。そういった意味からしたら場合に36億円となりますと、基金残高も少なくなってくるので、言葉としまして、確かに財政計画で示す残高以上の基金の確保に取り組むこととするということで、意味合いとしましては幾らでも基金を貯めますよということではなくて、36億円という少ない数字になってしまいますので、そうならないように少しでも基金の涵養に取り組むこととした計画としたところでございます。

○委員（植山利博君）

霧島市の財源の中身を見たときに、傾向としては自主財源は少しずつ、その比率が大きくなっていくという印象を持っているんですけど、まずそれでいいかどうか。

○財政課長（小倉正実君）

資料の34ページ、先ほど説明させていただいたとおり、自主財源の部分になってくるところです。少なくとも平成31年度につきましては、市税等が平成30年度よりも増額になっている部分がありますので、自主財源の確保はできたものと思っておりますけれど、ただ、この中には基金からの多額の繰入金を行ったことによって、自主財源を確保できたということ等もあると考えております。そういった意味から言いますと今後とも確実に自主財源が確保できるかどうかというのは、やはり今後の財政運営を行っていく上で、自主財源の確保に取り組んでいかないといけない状況にあるというふうには考えております。

○委員（植山利博君）

もちろん基金から財政調整基金から不足分を毎年入れているわけですから、その部分はあるけれども平成26年くらいから傾向的に見ると予算に占める割合が、ちょっとでこぼこあるけれども、少しずつは比率が増えてきているのかなという気が私には見て、取れているわけです。それと逆に一般財源は横ばいから平成26年くらいから見たときに、横ばいから逆に減少傾向にあるのかなという気がするんですけど、その認識はいかがですか。

○財政課長（小倉正実君）

先ほど説明しました市税につきましては、ここ最近につきましては増加傾向にありますので、そういった意味からは自主財源の確保が図られているというとは考えています。

○委員（植山利博君）

何を言いたいかというと、景気の動向も割と堅調に推移しているという認識を市長も示されています。個人市民税もある意味、給与所得者が増えて、しっかり伸びてきた。ただ、法人市民税が特定の事業者が下方修正したことによって、市税全体は減額になっているわけです。私としてはいかがなものかなと。安全運転のためには厳しく歳入は見積もり、歳出は若干余裕を持って予算をつくるというのがセオリーだとうとは思いますが、法人税、市民税を合わせて、市税の収入見込みが全体的としては減になっていますので、これはいかがなものなのかという感じを受けたものですから、本会議でも少し議論させてもらいましたけれども、この辺についてはいかがですか。

○税務課長（西田正志君）

かなり1社での影響というのが大きいものですから、ほかのところで伸びているんですけども、その部分でかなり落ちてしまうような状況ですので、今回の市民税につきましては、前年度に比べて下がってしまうという状況です。

○委員（植山利博君）

それはあくまでも予算ですから、見込みであって、結果はまたうまく好転する場合もあります。それと先ほど言いましたけれど、一般財源が横ばい若干減少ぎみだということは、その主な理由は交付税の額が若干減ってきているという理解でよろしいですか。

○財政課長（小倉正実君）

資料の34ページになりますけれども、一般的につきまして大きく減になっているのが、地方交付税が昨年度に比べますと4億円の減、市債の中の臨時財政対策債が3億円の減となっております。それと、全体的な最近の傾向としまして、今、委員がおっしゃるとおり、普通交付税自体が合併算定替の特例分が段階的縮減によって減額になっておりますので、減傾向にある状況にあります。

○委員（植山利博君）

普通交付税も臨時対策債もここ数年、将来的に減少傾向にあるという覚悟を持っていかなければならないという理解でよろしいですか。

○財政課長（小倉正実君）

普通交付税につきましては、2021年度で段階的縮減が全て無くなりますので、それまでは減が続いていくと考えております。

○委員（植山利博君）

その先なんですけれども、今も基金がありますけれども、起債も相当額があるわけです。基金を上回る起債があって、その後の財政運営というのは非常に厳しいことが予想されると思うんですが、そのためにはやはり税収を上げるための施策、地域経済の活性化に資するための施策、投資が財政的にも必要ではないかと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

○総務部長（新町 貴君）

税収を上げると言った場合に一番考えられるのが、企業誘致だったりしますと、そこに働く環境ができたり、工場などの固定資産税等が見込めてまいりますので、そういうことについても市として取り組んでいかなければならないとは思っております。

○委員（植山利博君）

固定資産税の評価替えがあったりして凸凹があるわけですがけれども、固定資産税というのは最も安定した、最も景気に左右されない安定した税収だと理解していて、また、量も大きいわけですがけれども、今後、固定資産税の動向をどのように見積もられておりますか。

○税務課長（西田正志君）

固定資産税につきましても、償却資産とか設備投資を結構されておりますので、景気に左右されないとは言えないですけども、資産としてずっと課税されていきますので、積み増していくということで、固定資産税は安定的に税収が確保できるのではないかと考えております。

○委員（植山利博君）

合併して依頼この方、着実に固定資産税は増加傾向にあるという理解でよろしいですか。

○税務課長（西田正志君）

右肩上がりというわけではないですけど、徐々に上がっております。今後上がるのではないかと予想しております。

○委員（前川原正人君）

先ほど口述書で、これは本会議でも出た話でございますけれども、法人市民税が2億4,000万円減額になるんだ。これは1社のを下方修正によるということになっているわけですがけれども、それはどのような分析をされていらっしゃるんですか。例えばこういうふうにしたからこれぐらいであろうと

いう、何等かの根拠がないと、そういう数字もしくはパーセンテージというのは出てこないと思うんですが、そのところをお示しいただけますか。

○税務課長（西田正志君）

1社が影響するんですけれども、1社の影響は実際はこれよりもまだ大きいんです。実際は大きいんですけれども、2億4,000万円ほど減ると。その1社の分の確定がゼロになります。今、中間納付をしていただいていますけれども、11月に中間納付がありまして、今度確定が来年の7月ぐらい。そうした場合に、確定で来年度入る予定だったものが全てゼロになりますので、そうすると今度は確定した次の中間報告というのは、確定がゼロであれば中間もゼロになる。する必要がなくなるものですから。そうするとその企業の分は全く入ってこないといったところで、このような資産になっております。

○委員（前川原正人君）

私が何を言いたいかという、法人税が下がってきたという部分もあるんですかとお聞きしたかったんです。

○税務課長（西田正志君）

法人税が下がるのは今年の10月からになるんですけれども、その10月から下がるというのは、10月からの事業開始年度が対象になってきます。事業開始年度が10月からとなると、中間申告というのは6か月経過後の次の2か月後に申告ということになります。そうすると2か月した5月ですから、ですから平成32年度から影響してくるということで、平成31年度は影響はないということですから、本会議でもごさいませんと言いました。

○委員（前川原正人君）

平成28年度の決算でみたときに、ちょっと古いですけど、法人の市民税の事業納税義務者数が出て2,660事業者あったわけです。今回の当初予算における事業見込みは、試算をして大体これぐらいであろうということで算出をされると思うんですが、どのぐらいの事業者数になるという想定でしょうか。

○税務課長（西田正志君）

平成28年度は2,660社くらいで、平成29年度が2,691社ということですから、大体2,700社くらいになるのではいかなとは考えております。

○委員（前川原正人君）

臨時財政対策債の件なんですけれども、説明資料の31ページで、前年度と比較をしたときに、3億円。これは先ほどおっしゃるように本来であれば地方交付税として算入されて、財源として充てられるべき性格を持っているわけです。ただ、もう一方の地方交付税そのものも減っているということで、地方交付税と臨時財政対策債で4億円ぐらいとおおきな金額になるわけですけど、先ほどの植山委員のほうからもありましたとおり、厳しく歳入欠陥が出ないように安全運転しなければならないというのは十分理解しているつもりですけど、こころの分析をどのようにされていらっしゃるのかお聴きしておきます。

○財政課長（小倉正実君）

まず普通交付税につきましては、本市の場合、合併算定替の段階的な縮減が今行われておりまして、これが平成31年度が4年目を迎えますことから、平成30年度におきましては5割の縮減であったものが平成31年度は7割の縮減になってきます。そのことを見込みまして本年度よりも減額したところでありまして。また、臨時財政対策債につきましては、平成31年度の国の地方財政計画の中で、臨時財政対策債が対前年度で18.3%の減ということで示されておりましたので、18.3%を基にしまして3億円減の14億円の予算計上としたところでありまして。

○委員（植山利博君）

今年度の予算は、これまではここ二、三年減少傾向にあったんですよね。健全化ということで、あるべき予算に近づけようということで、平成27、28、29年と、予算総額は減少してきたと。平成

31年度の予算が合併してから一番大きな予算になっているわけですが、その主なものというのは、先ほど説明がありましたブロードバンドとか障がい者支援とか子育て支援とか、国の政策による増がほとんどだと私は見て取るんですが、その辺の見解はいかがですか。

○財政課長（小倉正実君）

当初予算の伸びにつきましては、当初予算説明資料の4ページになりますが、先ほども説明しましたとおり、光ブロードバンドの整備費と国体関係の準備経費が主なものになっております。それ以外に扶助費の伸びが対前年度につきましては9億6,000万円の増となっております。植山委員のおっしゃる国の施策でということでありまして、やはり扶助費の伸びということが本市の当初予算の増額についても影響があるものと考えております。

○委員（植山利博君）

だから国が立てた政策によって、自治体の予算規模が膨れ上がると。その場合に、国体の整備は今日も現地調査をさせてもらいましたけれども、整備については全額県の交付金あるいは補助金ということのようだったわけですが、例えばブロードバンドとか、障害者支援であるとか、子育て支援であるとかというものを、大ざっぱなくくりで国の負担分と市の負担分はどういうような場合になりますか。

○財政課長（小倉正実君）

扶助費の関係でいいますと、市の負担が大体3割と考えております。

○委員（植山利博君）

国は様々な政策を打ち出して、国が誘導する政策なので、もうちょっと国の負担分があってもいいのかなという思いが、例えば生活保護とかであったりとか、そういうものについては国の比率が高くていいのかなという思いがあるわけですが、そうも言うておられないでしょうから、3割の負担をしながら様々な――。はい、了解しました。

○副委員長（松枝正浩君）

たばこ税についてお聞きしたいと思いますけれども、年々下がってきているんですけれども、これを確保していく対策は、何か考えていらっしゃるかお伺いいたします。

○税務課長（西田正志君）

こちらとしてもたばこ税の税収を上げたいところなんですけれども、逆風が吹いておりまして、たばこを吸える場所がどんどん限られてきているというような状況ですので、そこでいっぱい吸っていただけたら有り難いなど。年々、吸われる方が減ってきているということで、厚生労働省が調べている国民健康栄養調査結果の概要というものがありますけれども、20歳以上の習慣的に喫煙をされている割合というのが、平成19年で24.1%であったものが、平成29年で17.7%と6.4ポイント下がってきている状況ですので、これを増やすというのは、なかなか厳しいのかなと考えています。

○委員（前川原正人君）

昨年でもでしたが、霧島市と同等の規模の自治体、いわゆる類似団体ですよね。類似団体の取り方でも、全く一緒というのはなかなかないと思うんです。例えば産業が入ってみたいり、市全体のいろいろな特異な状況とかあるわけですが、今回の当初予算を組むに当たって、類似団体という点では、霧島市独自の特異性というのも当然盛り込まれて、これだけ広くて、70%くらいの山間地域を持っている地域は、全国各市にあると思うんですけれども、霧島市独自の見方というものもあると思うんですけれども、その辺の津参考にされた自治体は、どういうところを参考にして比較をされましたか。

○財政課長（小倉正実君）

類似団体につきましては、決算等の数字、あるいは予算が出来上がった状態で、他市に比べて本市がどういう状況であるかということのを参考にしながら、また今後の本市のあるべき姿等の参考にしているところであります。今おっしゃったように平成31年度の予算編成について、その類似団体が、どのような予算編成を行うかというのは、その時点では状況等もなかなか見えてこなかったり

するものですから、特に参考にした状況等はありませんけれども、類似団体に限らず、他市でどのような予算編成されるか、どのような政策を行っていくかというのは、私どもの予算編成においても参考にすべきものはあったのではないかと考えています。類似団体に限ってということでは、特にしていないところです。

○委員（厚地 覺君）

先ほど税収を上がるという話が出ました。大分県別府市が入湯税の引上げをやると。見てみますと、平成29年度から30万程度落ちているわけです。ほとんどが霧島温泉だとおもうのですが、今度、霧島に高級ホテルができた。1泊が5万円、6万円というわけですから、その金額に応じてのそういう考え方は霧島市にはないものですか。

○税務課長（西田正志君）

地方税法で、入湯税自体が150円というふうに決められているものですから、条例で超えてやるというのは、上位法を優先しますので、なかなかできないと。一応150円と。ですから、その新しいホテルのつきましても入湯税は150円というようなことでございます。

○委員（徳田修和君）

軽自動車税であったり、たばこ税であったり、ありました。滞納遅延金の科目であったり、税証明、督促の科目であったり、ここらは消費税が10月に上がるというところを踏まえて、軽自動車であれば買い渋り、たばこであっても買い渋りであったりとか、税の滞納が発生したりとか、いろいろな影響等もあると思うんですけれども、消費税が上がることに對して、2014年の引上げのときの影響等とか、この辺は何かしらの分析や検討がなされているのでしょうか。

○収納課長（谷口信一君）

まずは、延滞金の話でございますけれども、延滞金につきましては法で決まっております、特例基準割合というのがありまして、1か月の場合は、これに1%プラスする。それ以降の場合は7.3%プラスした率で行いなさいというようなことは決まっておりますので、こちらのほうはもううごかしようがないのではないかと考えております。

○委員（徳田修和君）

率の変更ではなくて、お金がなくて税が払えないという人たちが出てきて、滞納の方たちが増えたりしないかなとか、そこらなんです。率はもう決まっているでしょうから、あれなんですけれども、消費税が上がるということで、2014年に8%に上がったときになにかしらの問題がなかったかとか、そこら辺の分析がされているのかなというところをお伺いしたいなと思います。

○収納課長（谷口信一君）

平成26年4月に消費税が8%に上がりましたが、平成22年くらいからずっと徴収率については上がっております、そういったことへの影響はないんじゃないかなというふうには考えております。

○委員外議員（宮田竜二君）

予算に関する説明書の21ページ、地方譲与税の中に、今回新たに森林環境譲与税というのが初めて約3,600万円計上されているんですけども、これはどのような税金なのか教えてください。

○税務課長（西田正志君）

平成31年度から森林整備等に必要な地方財源の安定的な確保のためのもので、森林環境税が2024年度から課税開始予定なんですけれども、一人当たり個人から年額1,000を徴収しようというもので、その税を使って森林の環境整備を図るというようなことで、2023年度までは譲与財源は譲与税特別会計における借入れによって対応されるということのようでございます。

○委員外議員（宮内 博君）

冒頭の総務部長の口述を拝見いたしますと、緩やかにこの景気回復が続くことが期待をされているというようなことです。ただ、その後段の部分で不透明な部分もあるというふうにされているんですけれども、一つは、個人住民税にしてみましても、昨年度の当初予算からしますと4,800万円で

増加していると。こういった背景があつて、このような表現になっているのかなというふうには思うんですけども、一方では先ほど来議論をされているように、法人税の大きな落ち込みというのがあるわけです。先日、7日でしたか、国が1月の景気動向調査を発表したわけですけども、先ほどあつたように消費税率8%に上ったときに遡って、実際に4年2か月ぶりに景気動向調査がマイナスになったというような報告もあるわけです。それで、国の統計上の様々な問題というものもあつて、実際にその推計値はどの程度正確に予測できるのかというのは、かなり難しい側面があるだろうというふうには思うんですけども、先ほどあつたように10月からの消費税増税等も含めて、このような表現でいいのかどうかという点で、もう少し総括的に御紹介をしてもらえませんか。つい最近の景気動向調査等の落ち込み等も踏まえて、実際に2014年11月以来の4年2か月ぶりのマイナスということが打ち出されている状況にあるわけです。

○総務部長（新町 貴君）

当初予算を編成する時点、また提案をする時点、市長が施政方針で提案理由を述べた時点におきましては、つい最近ございましたそのような景気動向等ということについては、その時点では分からなかったということが現実でございまして、今後、予算等、そういうものに対して影響等があるならば、そういうものは、今後、歳入部分等においても変更していかなければならない部分かと思えます。1月現在の月例の経済報告でありますとか、そういうものについては緩やかに回復をしているというような発表等もございました。そういうもの等も念頭におきながら、予算は編成しておつたところでございます。

○委員外議員（宮内 博君）

各種の統計調査等の不正というのがあつたんですけども、それらは、この表現を使う上でそんなに影響はなかったということですか。

○総務部長（新町 貴君）

今言われました各種統計等の不正の問題については、市の予算を編成するに当たりましては、全然考えていないところでございます。

○委員外議員（宮内 博君）

留保財源の関係についてですけども、当初予算でも、特別交付税については半分しか計上していないと。これは従来そういう形で、余裕を持って財政運営をするというような手法がとられているんですけども、それも含んで、どれぐらいの余裕を持って運用していこうというような編成段階での議論があつたんですか。

○財政課長（小倉正実君）

特別交付税につきましては、平成31年度の予算計上額として7億5,000万円。昨年度と同額を編成したところです。こちらにつきましては、以前から御説明していますとおり、特別交付税が災害等の特別な事情に応じて交付されるものでありますので、実際の交付額というのは、その年度によって異なっていることもありますことから、7億5,000万円を計上しているところです。留保財源につきましては、当初予算編成においては、留保財源を幾ら見込んでということでは編成しておりませんで、ただ、歳入につきましては、実際の予算の執行等において、歳入欠陥に陥ることがないように、ある程度その辺りを勘案した上で編成している状況であります。

○委員外議員（宮内 博君）

過去の経営健全化計画等から見て、最も基金の積立てに反映をされたのは地方交付税なんです。それで、地方交付税の予測額と実際に交付された金額、この乖離が非常に大きかったということで、年度によっては20億円ぐらいの開きがあつたりという部分があつたわけです。それで合併特例措置等についても、今後、縮減をしていくというようなことは背景にはあるかというふうには思うんですけども、その辺の推計値は、特に地方交付税については、どのような工夫が、今回の予算編成の中では行われて、今後の推計値に生かされたのか、その辺をお示してください。

○財政課長（小倉正実君）

交付税の中の普通交付税につきましては、おっしゃるように予算計上額と実績との乖離ということで、多額に残っていたこともありましたが、ただ、合併の特例措置の段階的縮減が行われている中で、その乖離の幅と言いますが、差額というものも年々少なくなっている状況であります。そういうことを踏まえまして、先ほども言いましたけれども、来年度またその縮減額というのは大きくなってきますので、今年以上に、その交付税額というのは減ってくるということ考えながら、予算編成をしたところではあります。

○委員（植山利博君）

地方消費税交付金についてですが、平成31年度においては10月に予定されているからその影響は小さく1億円程度であるという表現があるんですけども、今現在8%の状況で地方消費税交付金は幾らですか。

○税務課長（西田正志君）

地方消費税交付金につきましては、今年度の当初予算を23億5,000万円、平成30年度を22億5,000万円見込みまして、1億円の増を見込んでいるんですけども、消費税率が改正になりましたら軽減税率制度がありますので、若干しか盛り込めないのかなということで、このように1億円の増としたところであります。

○委員（植山利博君）

それはそうなんです。そうなんだけど国は消費税に匹敵するような予算の支出を考えていますから、ただこれが落ちついたら2%分といたら23億5,000万の四分の一ぐらいの影響額が霧島市にあるという理解でよろしいですか。

○税務課長（西田正志君）

市としましては、影響するのは0.44%の増です。

○委員（植山利博君）

それは、平成31年度でしょう。平成31年度は、それでいいんだけど1億円ぐらいいいんだけど、それが安定してきて、今後、10%で軽減のため税率であるとか様々な対策がなくなった場合に、霧島市が受ける影響額、8%で23億5,000万円だから2%増えると23億5,000万円の四分の一ぐらいの影響額があるということいいんですかと聴いているんです。

○委員（有村隆志君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 4時01分」

「再開 午後 4時03分」

○委員（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（愛甲信雄君）

国債はどのような種類で、どれくらい買っているんですか。

○財政課長（小倉正実君）

今の運用額が幾らかというのは手元に資料ないところですけども、買っているのは証券会社ほうから運用するのに当たって1億の通常単位で、通常市場に流動している市場でありますので、その時期、時期によって価格が低くなったタイミングで買うことと、価格と利率を考えながらタイミングをみて購入している状況があります。

○委員外議員（松元 深君）

固定資産税の償却資産の総額は、四億幾らあるんですが、これは先ほど説明では企業の設備投資が主だということで説明があったんですが、以前、農業分野の資産にも課税された経緯があるんですが、そこらの整理は全部、整っているのかお伺いしておきます。

○税務課長（西田正志君）

農業のほうはちょっと、やっていないんですけども、太陽光発電の部分と企業の工場のほうの

装置，そういったほうが増えている。

○委員外議員（松元 深君）

これは，茶工場の機械設備に対して，償却資産を遡って取った経緯があるんだけどそれを整理されていますか。

○税務課主幹（山元幸治君）

税務署に確認をして，要はその申告がちゃんとされていれば，その年数に従って，遡って課税をやります。

○委員（植山利博君）

私は，いつも言うんですけど，この前も少し議論させてもらいましたけど，ちょっと議論がかみ合わなかったんですけど，サラリーマンの給与所得は10割捕捉がされているんですよ。それが納税者の9割であるとかいう表現がされているんですね。あと例えば事業者とか，農業とか，漁業者とかこの辺の所得，償却資産，この辺がしっかりと課税対象として捕捉を，どれだけ捕捉率があるのかということ，やはり税収を上げる上で，非常に大事なことだと，税務署と連携を取りながら，市としても霧島市で事業をされている事業者，農業者，漁業者，これらを含めて所得の多寡と言うんでしょうか，それから資産の償却，この辺もしっかり捕捉をした上で課税をするということが重要だと思うんですけど，いかがですか。

○税務課長（西田正志君）

そういった方は申告をされます。税務署のほうに調査にまいりまして，それで漏れている場合には，申告をしてもらうよう指導は致しております。悪質な場合につきましては，税務署が7年遡って追徴をします。そうなりますと，こちらのほうも同じ対応を取らなければならないということで，7年間遡って追徴するというような状況でございます。

○委員（植山利博君）

それと，所得税ゼロと言う人が，霧島市にたくさんいらっしゃるということなんです。だけど，これは本当に所得がゼロなのか，未申告なのか，その辺もしっかりと捕捉をする必要があると思うんですけど，いかがですか。

○税務課長（西田正志君）

未申告の方につきましても，ちゃんと申告をするように催促はしております。未申告の方で，もし国保の加入者でしたら，当然，軽減がないということになりますので，そういうような対応は取らせていただいております。

○委員（植山利博君）

償却資産も増，固定資産も増ということなんですけど，固定資産の評価替え等の増加ということですから，固定資産の評価替えが今年あるということでもいいですか。

○税務課主幹（山元幸治君）

評価替えは3年に1度行います。平成30年度が評価替えの年でした。次は，2021年度になります。伸びているのは，やはり償却資産の伸びが大きくて，従来であれば平成30年度が評価替えの年なので，固定資産税の税額は落ちるところなんですけれど，償却資産の申告が多かったために増額となっているような状況です。

○委員（植山利博君）

評価替えをしながら，徐々に評価を下げてきているわけです。まだまだ追い付かないと。今後も，その評価替えは減額のほうに行くという理解でいいですか。

○税務課主幹（山元幸治君）

評価替えは3年に1回行うんですけど，要は，土地であれば土地の鑑定を行い，家屋であれば物価水準とか，そういうものを反映した上で行いますので，今後，一概にずっと下がっていくというわけではないと思います。

○委員（植山利博君）

ここ10年ぐらいは、ずっと下がってきたという理解でいいですよ。

○税務課主幹（山元幸治君）

そのとおりです。

○財政課長（小倉正実君）

先ほど愛甲委員から、国債の話がありましたけれども、確認しましたところ、約8億円の運用をしているところであります。私の説明の中で、定期預金のほかに国債等の運用しているということでの話をさせていただきましたけれども、実際は、債券運用ということで、国債のほかにも地方債、各地方公共団体が発行している地方債がありますので、そちらのほうの運用をしているところであります。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

○委員長（有村隆志君）

ないようですので、これで総括説明に対する質疑を終わります。以上で本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。明日の審査も午前9時から行います。本日はこれで散会いたします。

「散会 午後 4時13分」